

## 睡眠時無呼吸外来のオンライン診療開始（8月31日より）のお知らせ

当院にて、CPAPの治療を、1年以上継続し、使用状況が安定し、2ヶ月毎に受診されている患者様で、受診時に、耳・鼻・のどの診察や処置をご希望されない場合は、オンライン診療で、継続診療を受けることができます。

オンライン診療の、ご予約は、スマホやタブレット端末の専用アプリから、2ヶ月（60日）前から可能となっておりますので、受診希望日が決まりましたら、早めにご予約をいただき、オンライン診療での受診をお願いします。また、オンライン診療のご希望の日時での、予約枠が埋まってしまった場合は、通常のお電話でのご予約にて、来院をお願いします。

クラウドにある患者様のCPAP使用データ解析の準備の都合上、ご予約は、診療日の5日前まで（15日の受診予定であれば、10日まで）に、完了してください。それ以降のご予約の場合は、ご予約自体は可能ですが、実際のオンライン診療の際に、CPAP使用状況データのご用意ができませんので、患者様からの問診による使用状況の確認と指導での診療となります。可能な限り、5日前までに受診予約を完了していただけますようご協力をお願いします。

もし、予定の月の月末までに、ご都合がどうしてもつかず、受診が出来なかった場合は、翌月は、オンライン診療ではなく、お電話にてご予約いただき、直接受診をお願いすることになります。また、その場合の診療費は、前月分と当月分の費用（CPAP診療では、通常は当月と翌月分の費用をいただいております）をご精算していただくこととなります。したがって、さらにその翌月もつづけて受診（オンライン診療も可）していただかなければなりませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

マスクの交換やホース・フィルター交換等の場合も、郵送で済む場合は、オンライン診療でも可能ですが、実際にフィッティングの確認が必要な場合や、また、器械の交換や、CPAP条件変更など、使用している器械とメモリーカードを、使って設定を行わなければならない場合は、対面診療が必要となりますので、その受診月は、お電話でご予約をいただき、対面診療での診察となります。

オンライン診療を継続中でも、少なくとも、年1回は、対面での診察が必要になりますので、ご承知のほどお願いします。

また、CPAP使用状況が芳しくない場合は、オンライン診療は中止し、直接の対面診療を指示いたしますので、ご了解のほどお願いします。

以上、制約は少々ありますが、来院せずに、自宅や職場の休み時間などに診療がうけられるという利便性に富んだオンライン診療ですので、是非、ご利用のご検討をお願いします。

新型コロナウイルスの出現により、院内感染予防を実践するため、様々な対策を講じており、その一つとして患者様の院内での滞在時間を均等化し、3密をさけるために、これからは、ご予約の有無にかかわらず、すべての患者様には、来院順番での診療とすることになりましたので、以前のように、CPAP患者様を優先してご案内することが出来なくなり、今後は、待ち時間が以前よりは増加し、ご不便をおかけすることが出てくるかも知れません。この機会に、是非、オンライン診療での受診をご検討の程、お願い申し上げます。

ご希望があれば、1回につき770円の保険外負担が生じますので、「保険外負担同意書」のご提出をお願いします、予約に必要な、「オンライン診療 再診コード」を発行させていただきます。 当院スタッフにお声かけて頂けましたら、資料をお渡し致します。